

くらし・お知らせ

年始のごみ収集

**1月3日(水)まで、
ごみの収集はお休みです。**

1月4日(木)～1月10日(水)は、全ての地域で8:30までにごみをお出ください。収集曜日は変わりません。
1月11日(木)からは、通常どおり収集します。
問合せ 西北環境事業センター
☎6477-1621 FAX6477-4602



届いていますか? 新1年生の就学通知書

今年4月に、小・中学校へ入学されるお子さんがいるご家庭にお送りしています。届いていない場合はお問い合わせください。
対象者
・**小学校**:平成29(2017)年4月2日～平成30(2018)年4月1日生
・**中学校**:令和6(2024)年3月に小学校を卒業見込
国立・私立の学校へ入学される場合は、その学校が発行する入学許可証をご持参のうえ、区役所へお届けください。
問合せ 窓口サービス課
(住民登録)1階12番
☎6464-9965 FAX6462-2593

出産される方へ 産前産後期間の 国民健康保険料を軽減します

令和6年1月より、出産される方(※)の国民健康保険料を軽減します。出産予定日(出産日)などが確認できる書類をご用意のうえ届け出てください。届出は出産予定日の6か月前から可能です。
対象 出産予定日または出産月の前月から4か月分の均等割りおよび所得割保険料(多胎妊娠の場合は3か月前から6か月分)
※大阪市国民健康保険の被保険者で、妊娠85日以上の出産をされた方(死産、流産、人工妊娠中絶を含む)
問合せ 窓口サービス課
(保険年金・保険)1階17番
☎6464-9956 FAX6462-2593

マイナンバーカード 出張申請窓口

申請手続きをお手伝いします！
申請から約1か月後に区役所で受け取りが可能です。

会 場	日 時
ウイステ (4階 コミュニティルーム)	1月20日(土)・21日(日) 10:00～16:00
福島区民センター (1階 101会議室)	1月21日(日) 11:00～17:00

問合せ 大阪市マイナンバーカード出張申請サポート窓口
☎050-3535-0200

手ぶらでもOK 予約不要 写真撮影無料

詳しくはこちら

マイナンバーカードPRキャラクター マイナちゃん

狂犬病予防注射は お済みですか？

狂犬病は世界中で発生しており、日本でもいつ発生するかわかりません。また、人にも感染し、致死率はほぼ100%です。
狂犬病予防注射は、毎年1回の接種が義務付けられており、全ての動物病院で受けることができます。
接種後は、区役所で注射済票の交付手続きを行ってください。(市委託動物病院では、病院にて注射済票を交付します。)
問合せ 保健福祉課(運営)2階24番
☎6464-9973 FAX6462-4854

市委託
動物病院



福島区役所・此花区役所合同開催 空き家等の管理・活用・ リフォームセミナー 個別相談会(無 料) 要申込

空き家の維持管理や活用の方法、相続などの問題点と対策に関するセミナーです。ご希望の方は、専門家による個別相談会もご参加ください。
日時 2月3日(土)
①セミナー 14:00～15:20
②個別相談会 15:40～16:10(1組30分)
場所 福島区役所 6階会議室
定員 ①30名 ②個別相談会 6組
※②のみの参加は不可
申込 1月9日(火)～24日(水)
電話・FAX・メールにて
(住所・氏名・電話番号・個別相談会の参加希望の有無(相談内容)を明記。)
問合せ 企画総務課(企画推進)4階42番
☎6464-9906 FAX6462-0792
✉tc0012@city.osaka.lg.jp

大阪福島税務署からのお知らせ

確定申告はスマホ申告(マイナンバーカード方式)が便利です!!

- ・マイナポータル連携が拡充され、自動入力できる項目が増えました。
- ・マイナンバーカードの読取回数が削減！
※過去にマイナンバーカード方式で申告された方が対象

消費税の確定申告に関するお知らせ

免税事業者であった方がインボイス発行事業者となった場合は、登録日の令和5年10月1日以降の売上げ等について、消費税の申告が必要となります。

チャットボット
でのご相談は
こちら



税務職員ふたばが
お答えします！

確定申告書
作成はこちら



事業者の方へ 消費税インボイス制度 説明会(無 料) 要申込

消費税の基本的な仕組みから理解されたい方向けの説明会です。
日時 1月23日(火)・2月6日(火)・3月28日(木)
13:30～14:30
場所 大阪福島納税協会(玉川2-5-22)
定員 30名(先着順)
申込 開催前日までに電話にて
その他窓口
問合せ e-Tax・作成コーナーヘルプデスク
☎0570-01-5901
国税相談専用ダイヤル ☎0570-00-5901
大阪福島税務署 ☎6448-1281

詳しくは
こちら



市税事務所からのお知らせ

個人市・府民税の事前申告会場を開設します

期間 2月1日(木)～15日(木)の月～木9:00～17:30、
金9:00～19:00(祝日除く)
場所 弁天町市税事務所
送付や大阪市行政オンラインシステムによる申告も受け付けています。
なお、所得税の確定申告などは、大阪福島税務署(☎6448-1281)へお問い合わせください。

来所予約
はこちら



個人市・府民税(普通徴収)第4期分の 納期限は1月31日(水)です

予測できない失業や大幅な所得減少(前年の6割以下)が見込まれる場合は申請により審査のうえ、減額・免除されることがあります。
問合せ 弁天町市税事務所 市民税等グループ(個人市民税担当)
☎4395-2953 FAX4395-2810

固定資産税の申告は1月31日(水)までです

- ①償却資産の申告
事業用の償却資産をお持ちの方は、船場法人市税事務所またはeLTAXで申告してください。
 - ②住宅用地に関する(異動)申告書
令和5年中に住宅の新築・増改築・用途変更・取壊しがあった土地をお持ちの方は、資産が所在する区を担当する市税事務所へ申告書を提出してください。
- 問合せ** ○固定資産税(償却資産)について
船場法人市税事務所 固定資産税(償却資産)グループ
☎4705-2941 FAX4705-2905
○固定資産税・都市計画税(土地・家屋)について
弁天町市税事務所 固定資産税グループ
☎4395-2957(土地)、2958(家屋) FAX7777-4505



教えて、フッピー先生！

保健福祉センターからのプチ情報

問合せ 保健福祉課(保健活動)2階23番 ☎6464-9968 FAX6462-4854

防ごう、20歳未満の飲酒

**20歳未満の方の飲酒は
法律で禁止されています。**



20歳未満の方はアルコール分解能力が未発達のため、脳や生殖器などにダメージを受けやすく、また、急性アルコール中毒やアルコール依存症のリスクが高いことも分かっています。

20歳未満の方へ

まわりに勧められて断れずに飲酒してしまうケースが多くあります。例えば、「大人が子どもにお酒を勧めるのはかっこ悪い」など、上手な断り方を考えておきましょう。

大人の方へ

飲酒している中高生の約4人に1人は親からの勧めがきっかけで飲酒しています。大人はどんな場面であっても、20歳未満の子どもに飲酒を勧めてはいけません。飲酒がいけないこと、その理由まで説明しましょう。また、日頃から話ができる関係を作ること也很重要です。

Q ノンアルコール飲料なら大丈夫？

A ノンアルコール飲料はアルコール含有量が1%未満ですが、少量でも危険がないとは言えません。また、お酒の味に慣れて、本物のお酒を飲む可能性が高くなることも考えられるため、推奨されていません。

